

決裁区分	市長	副市長	産業部長	同次長	産業推進課長	同課長補佐	リーダー	課員
甲・乙 丙・丁						 		  

## 協議等報告書

平成30年9月28日

石巻市長 亀山 紘 殿

所 属 産業部産業推進課

職氏名 主 事：一 戸 翼 

下記のとおり協議しましたので報告いたします。

### 記

1 日 時	平成30年9月28日(金) 午後 <del>1</del> <sup>2</sup> 時30分から午後 <del>4</del> <sup>2</sup> 時10分まで
2 場 所	東北電力石巻営業所
3 内 容	須江地区におけるバイオマス発電所計画について
4 出席者	○東北電力石巻営業所：  所長、お客さまサービス課  副長、  課長 ●株G-Bioイニシアティブ：柳沼取締役、  シニアマネージャー、  マネージャー □石巻市産業部産業推進課：沓沢課長、一戸主事
5 概 要	9月28日(金)午後1 <del>3</del> <sup>2</sup> 時30分に、株式会社G-Bioイニシアティブが東北電力石巻営業所を来訪し、現在の発電所計画に関する現状報告と用地に関する相談をするとのことで、産業推進課が同席したもの。内容は以下の通り。

○東北電力石巻営業所

- ・用地に関する相談があると事前に伺っている。土地に関して判断する権限は石巻営業所にはないが、まずお話を伺いたい。

●(株)G-Bioイニシアティブ

- ・本計画地において、東北電力が所有する土地以外の地権者から土地売買の承諾をいただくのが重要だと石巻市からも指導いただいた。
- ・土地の払い下げについても、年内可能という状況。
- ・現在、変電所周辺において、環境アセスの関係で、動植物の立ち入り調査も実施している。
- ・バイオマス発電による電力の安定供給を考えると、木質バイオマスより液体バイオマスの方が良く、パーム油の活用を検討している。本計画地の近くの農家に依頼して、苗の栽培を行っており、モザンビークに苗を輸送し、出来上がった液体を日本に輸送する予定である。

※本事業の内容及び相談事項について、別紙により(株)G-Bioイニシアティブから説明。

○東北電力石巻営業所

- ・系統連携については、粛々と進めていく。用地については、弊社の変電所用地として必要であると判断しているため、一般論として借用もしくはお譲りすることは難しいと用地を管理している部門から聞いている。石巻営業所としては、用地管理の担当部門におつなぎすることは可能である。
- ・確認したいのだが、管理部門には既に用地に関する相談をしていると聞いているが、用地に関する相談は今回が初めてなのか。

●(株)G-Bioイニシアティブ

- ・弊社として相談するのは今回が初めてである。
- ・発電所の熱を利用して、苗の栽培を行いたいと考えている。土地をお譲りいただいた際は、東北電力が所有する土地（地番[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]）は山林ではなくなる可能性もある。
- ・また、騒音規制法範囲内の夜間4.5デシベル以下にするためには、ある程度発電所からの距離が必要となるため、そのための用地確保という位置付けもある。

○東北電力石巻営業所

- ・宮城支社には本計画について来週連絡し、打合せについて調整させていただく。
- ・石巻市は本件について、宮城支社まで同席するか。

□石巻市産業部産業推進課

- ・前提として、(株)G-Bioイニシアティブとして用地に関する相談を東北電力にするのが、今回が初めてであるといま知った。
- ・これはあくまで個社の問題であるため、用地の交渉に市として宮城支社に同席することは考えていない。市としては、このような案件について他社に関しても同様の対応である。
- ・(株)G-Bioイニシアティブの本計画（バイオマス発電所）に関しては、設備規模や従業員数など条件をクリアすれば、石巻市企業立地等促進条例に基づいた指定事業者になり得る。
- ・騒音等の問題など、本計画については地域住民の理解が必要である。

○東北電力石巻営業所

- ・ちなみに、用地に関して御社との間に入り、宮城支社との調整をしていた企業はどこか。

●(株)G-Bioイニシアティブ

- ・物流関連の会社である。具体的にはクレーン会社。

○東北電力石巻営業所

- ・再度申し伝えるが、宮城支社からは、変電所用地として必要であり、一般論ではお譲りすることもお貸しすることも出来ないとの回答があった。
- ・宮城支社との打合せについて、御社のどなたが窓口となるのか。

●(株)G-Bioイニシアティブ

- ・[REDACTED]シニアマネージャーにご連絡いただきたい。

○東北電力石巻営業所

- ・承知した。後日打合せの日程について連絡する

【まとめ】

- ・本計画について、東北電力が所有する土地について、<sup>が</sup>㈱G-Bioイニシアティブ東北電力石巻営業所に相談した。
- ・㈱G-Bioイニシアティブとして、用地に関する相談を東北電力にするのは、今回が初めてとのこと。
- ・宮城支社からは、変電所用地として必要な土地であり、お譲りすることもお貸しすることも出来ないとの回答があったと、石巻営業所より㈱G-Bioイニシアティブに伝えられた。
- ・東北電力宮城支社と㈱G-Bioイニシアティブの打合せは来週以降で調整することとなったが、石巻市は同席しない。

以 上

## 貴社所有地に関するお願いの件

2018年9月28日

東北電力株式会社  
石巻営業所御中

株式会社 G-Bio イニシアティブ  
代表取締役 高橋 俊春

平素は大変お世話になりありがとうございます。

また本日は月末にもかかわらずご面談の機会をいただきかさねて御礼申し上げます。

さて、私共は石巻須江地区におきまして、植物由来の油を燃料とする液体バイオマス発電所の建設を計画しております。（概要につきましては別紙をご参照ください）

既に建設予定地内のすべての地権者様から土地売買のご承諾をいただくことが出来ました。

また、市議会議員の先生方並びに地権者様有志におかれましては「液体バイオマス発電を進める会」をご結成いただき、そのご協力を得て、地元の住民説明会も実施させていただいております。

以上、簡単に経緯をご説明申し上げましたが、本日は当該発電所計画用地に隣接する貴社所有の土地につき、下記の通りお願いをいたしたく訪問させていただきました。誠に勝手なお願いではございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 【依頼事項】

- ① 貴社の所有する土地（須江瓦山■■■■、■■■■、須江釜■■■■）を弊社発電所の用地として使用したいため、借用もしくは、お譲り受けさせていただきたいこと。
- ② 上記をご了承いただいた場合、東北電力㈱の宮城支社殿（不動産管理部門）に本依頼を挙げていただきたいこと。
- ③ 10月第1週に、宮城支社殿とお打合せをさせていただきたいこと。

以上

石巻須江発電所計画 地権者様リスト

	所在	番地	地目	面積	所有者	所有者住所
1	須江字瓦山		雑種地			
2	須江字瓦山		雑種地			
3	須江字釜		雑種地			
合計						